

# 下市町 防災マップ



保存版

## このマップの活用方法

下市町では、住民の皆様へ防災に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に、「下市町防災マップ」を作成しました。災害に対しては、日頃からの備えが重要です。このマップを活用し、各家庭で次のようなことを確認しておきましょう。

自宅周辺の災害の程度	避難場所までの経路
情報の入手先	非常持ち出し品の準備

## いざというときの連絡先

火事・救急 ☎ **119** 警察 ☎ **110** 災害用伝言サービス ☎ **171**

名称	電話番号	名称	電話番号
下市町役場	0747-52-0001		
下市消防署	0747-52-2299		
吉野警察署	0747-53-0110		

事前に連絡先を確認し、空欄に記入しておきましょう。

発行 下市町役場 総務課 〒638-8510 奈良県吉野郡下市町大字下市1960 TEL.0747-52-0001 (代表) 令和3年3月改訂

## 避難の心得

- 状況により、すばやく避難しましょう**  
避難情報などが発表されていなくても、雨の状況などから判断し、自主的に避難しましょう。
- 家族には連絡メモを残そう**  
外出中の家族には、「どこへ避難する」といったようなメモを残しておくことでよいでしょう。
- 防災メモを持とう**  
高齢者や子どもは、事前に住所、氏名、連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難しましょう。
- 車で避難は控えて**  
車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は極力避けましょう。
- 非常持ち出し品は最小限に**  
非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。
- 集団で助け合おう**  
単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。
- 安全なルートで避難**  
避難所への経路は、川べりや低い道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。
- 避難所では指示に従いましょう**  
避難所に着いたら、避難所担当者の指示に従い、住所・氏名などを報告しましょう。

## 水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、避難場所への移動(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行うという判断も必要です。



- 浸水後の避難 やむを得ず移動する場合は…**
  - 歩ける深さ**  
浸水時に歩ける深さは膝くらいまで。膝まで浸かって歩くと体力を消耗します。また、水深20cm位でも、流れが速い場合は危険を伴うことがあるので注意が必要です。
  - 足元に注意**  
浸水により足下が見えにくくなることで、道路と側溝や水路等の区別がつかなくなり、長い棒などで深い場所がないか安全を確認しながら歩きましょう。
  - 浸水時に長靴は厳禁**  
長靴は中に水が入ると非常に歩きにくくなります。ひも付きの運動靴、動きやすい服装で避難しましょう。

## 避難行動要支援者について

避難行動要支援者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の高齢者、障がいのある方などの安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

- 高齢者・病人**
  - おぶって安全な場所まで避難する。
  - 複数の介助者で対応する。
- 目・耳の不自由な方**
  - 声をかけ情報を伝える。
  - 誘導する場合は、杖を持った方の手には触らず、ひじのあたりを軽く持って、半歩手前をゆっくり歩く。
- 肢体の不自由な方(車椅子)**
  - 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
  - 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。
- 耳の不自由な方**
  - 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
  - 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

## 非常持ち出し品について

いざというときには、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品を常備しておきましょう。

<b>水・食料</b>	<input type="checkbox"/> 飲料水…500mlペットボトル程度 <input type="checkbox"/> 乾パン・クラッカー・缶詰など、火を通さなくても食べられるもの	<b>救急・安全関係</b>	<input type="checkbox"/> ヘルメット(防災ずきん) <input type="checkbox"/> 救急医薬品(絆創膏・傷薬・包帯) <input type="checkbox"/> 病人やお年寄りの常備薬 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 消毒液
<b>貴重品</b>	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 預金通帳・印鑑 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 権利証書 <input type="checkbox"/> クレジットカード類 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード	<b>日用品</b>	<input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> ろうそく、ライター <input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 電池
<b>衣類など</b>	<input type="checkbox"/> 衣類(上着・下着) <input type="checkbox"/> 寝袋 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 手袋・軍手	<b>その他</b>	<input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ・石けん) <input type="checkbox"/> ほ乳瓶 <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> 防災マップ <input type="checkbox"/> メガネ

## 下市町公式LINE

下市町の防災情報、イベント情報などを発信しています。

- ① ID検索で登録 [LINE ID: @shimoichi](https://www.shimoichi.jp)
- ② QRコードから登録

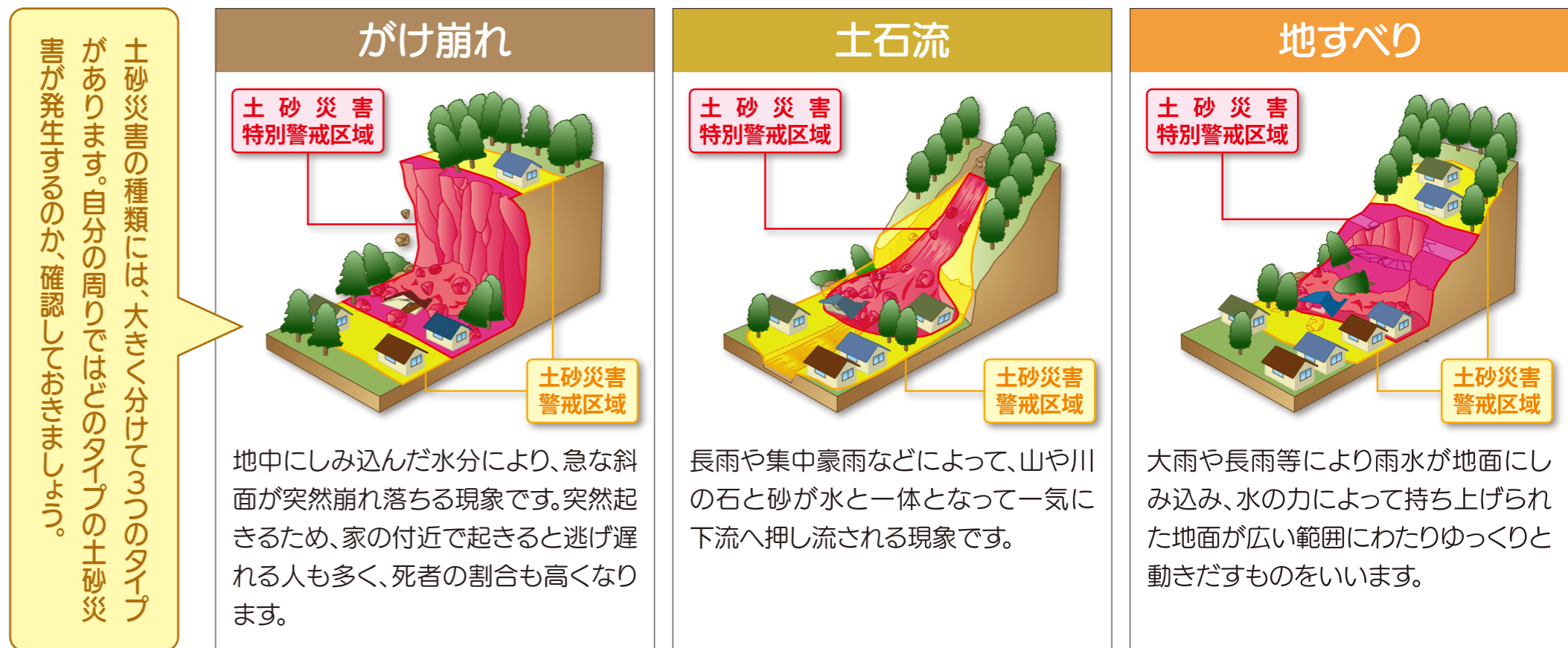
## 警戒レベルと避難情報

令和元年6月から、避難情報等に加えて、住民が情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルを提供し、とるべき行動が明確化されました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとってください。

警戒レベル	避難情報等(下市町が発令)	防災気象情報(気象庁が発表)	とるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保	大雨特別警報	<b>すでに災害が発生している状況です</b> ●命を守るための最善の行動をとりましょう。 ●また、この段階では安全な避難が難しい場合があるため、レベル3・レベル4の段階で安全に避難を終えましょう。
警戒レベル4	避難指示	土砂災害警戒情報	<b>いまだ安全な場所へ全員避難</b> ●速やかに避難場所へ避難しましょう。 ●公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3	高齢者等避難	大雨警報・洪水警報	<b>高齢者や要介護者等は避難</b> ●高齢者、障がいのある方等、避難に時間のかかる方とその支援者は避難を開始しましょう。 ●その他の方は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル2		大雨注意報・洪水注意報等	<b>ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう</b> ●災害の危険性のある区域、避難場所、避難経路、避難のタイミングを確認してください。
警戒レベル1		早期注意情報	<b>最新の防災気象情報などを確認しましょう</b> ●災害への心構えを高めてください。

## 土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、「がけ崩れ」や「土石流」、「地すべり」といった土砂災害を引き起こす可能性があります。これらが発生するときには、多くの場合、何らかの前兆現象が現われます。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、速やかに安全な場所へ避難してください。



## こんなときは要注意 土砂災害の前兆(前兆現象)

五感	移動主体	がけ崩れ	土石流	地すべり
視	山・斜面・がけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がけに割れ目が見える。</li> <li>●がけから小石がバラバラと落ちる。</li> <li>●斜面がふくらみだす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●渓流付近の斜面が崩れた。</li> <li>●落石が生じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地面にひび割れができる。</li> <li>●地面の一部が落ち込んだり盛り上がった。</li> </ul>
	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>●表面流が生じる。</li> <li>●がけから水が噴き出す。</li> <li>●湧水が濁りだす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川の水が異常に濁る。</li> <li>●雨が降り続けているのに川の水位が下がる。</li> <li>●土砂の流出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●沢や井戸の水が濁る。</li> <li>●斜面から水が噴き出す。</li> <li>●池や沼の水が急減する。</li> </ul>
覚	樹木	●樹木が傾く。	●濁水に流木が混じりだす。	●樹木が傾く。
	その他		●渓流内の火花。	●家や塀壁に亀裂が入る。 ●塀壁や電柱が傾く。
音		<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木の根が切れる音がする。</li> <li>●樹木の揺れる音がする。</li> <li>●地鳴りがする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地鳴りがする。</li> <li>●山鳴りがする。</li> <li>●転石のぶつかり合う音がする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木の根が切れる音がする。</li> <li>●地鳴りがする。</li> <li>●家鳴りがする。</li> </ul>
	におい		●腐った土のにおいがする。	

## 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、奈良県と奈良地方気象台が共同で作成・発表する情報です。

土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告を発令する際の判断材料となる重要な情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、自主避難の判断を行ってください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難活動を行ってください。

## 土砂災害から身を守るための3つのポイント

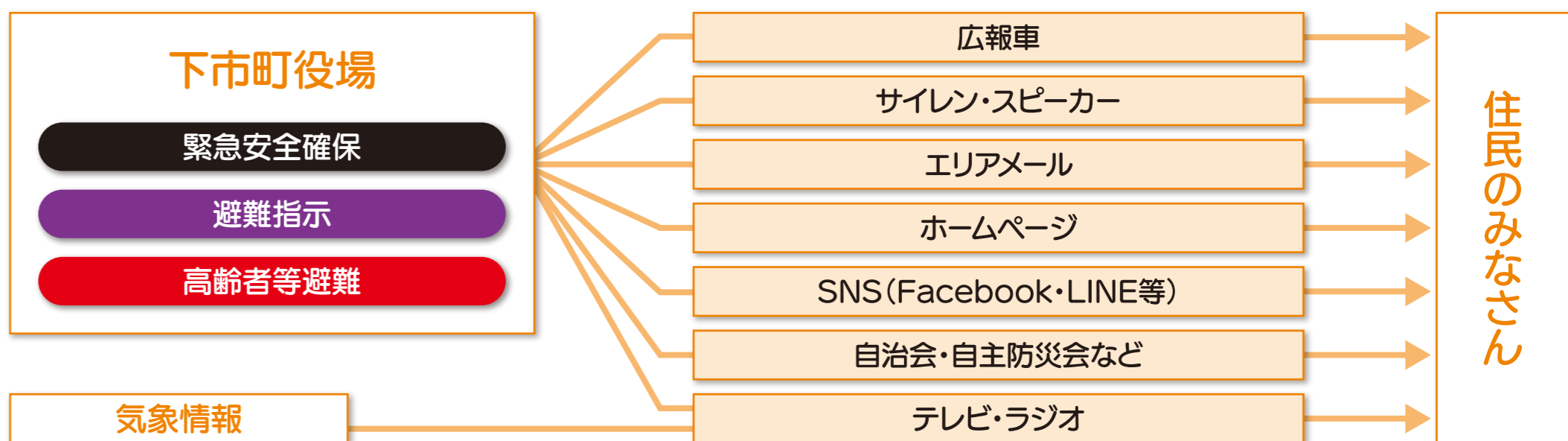
土砂災害の被害を防ぐためには、日頃からの備えが重要です。土砂災害から身を守るために知っておくべき3つのポイントを紹介いたします。

- 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうか確認する。
- 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する。
- 早めの避難を行う。

※土砂災害が発生するおそれのある箇所。

## 情報伝達の経路

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)は下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



## 災害時の連絡方法

大災害発生時は、電話が繋がりにくい状況が数日間続くことがあります。このような場合、以下のサービスが開発されます。

- 災害伝言ダイヤル 171**  
電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。  
① 171をダイヤル  
② 録音は① 再生は②  
③ 被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル  
④ 音声ガイダンスに従い、録音/再生
- 災害用伝言版(Web171)**  
スマートフォン・携帯電話・パソコン等から災害用伝言版(Web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。  
右のURLへアクセスし、案内に従って操作してください <https://www.web171.jp/>  
※上記の他に携帯電話会社から「災害用伝言サービス」が提供されます。利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。  
災害用伝言ダイヤル(171)・災害用伝言版(web171)体験利用日  
▶毎月1日と15日 ▶正月(1月1日~1月3日) ▶防災週間(8月30日~9月5日) ▶防災とボランティア週間(1月15日~1月21日)